

安芸市告示 80-1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、歳入の収納事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

安芸市長 横 山 幾 夫



1 受託者

所在地 南国市稲生 3185 番地
団体名 田中石灰工業株式会社
代表者 代表取締役 田中 克也

2 委託した収納事務

廃棄物処理手数料に関する収納事務

3 指定した日

令和 7 年 1 月 27 日

4 委託した日

令和 7 年 4 月 1 日

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで